

第三号第一様式（第二十七条第四項関係）

法人単位貸借対照表
令和 7年 3月31日現在

(単位：円)

資 産 の 部				負 債 の 部			
	当年度末	前年度末	増 減		当年度末	前年度末	増 減
流動資産	45,714,019	45,141,292	572,727	流動負債	8,168,623	13,470,926	-5,302,303
現金預金	20,479,612	21,607,295	-1,127,683	短期運営資金借入金			
有価証券				事業未払金	1,328,065	4,215,113	-2,887,048
事業未収金				その他の未払金	104,000	156,000	-52,000
未収金	3,000		3,000	1年以内返済予定設備資金借入金			
未収補助金	25,223,560	23,524,890	1,698,670	1年以内返済予定リース債務			
未収収益				1年以内返済予定サービス区分間長期借入金			
給食用材料				未払費用			
立替金	7,847	9,107	-1,260	預り金	9,902	6,533	3,369
前払金				職員預り金	426,656	28,280	398,376
前払費用				前受金			
1年以内回収予定サービス区分間長期貸付金				前受収益			
短期貸付金				事業区分間借入金			
事業区分間貸付金				拠点区分間借入金			
拠点区分間貸付金				サービス区分間借入金			
サービス区分間貸付金				仮受金			
仮払金				賞与引当金	6,300,000	9,065,000	-2,765,000
その他の流動資産				その他の流動負債			
固定資産	149,739,693	157,741,399	-8,001,706	固定負債	6,435,108	6,308,308	126,800
基本財産	77,312,848	84,943,863	-7,631,015	設備資金借入金			
土地	8,987,000	8,987,000		リース債務			
建物	68,325,848	75,956,863	-7,631,015	サービス区分間長期借入金			
定期預金				退職給付引当金	6,435,108	6,308,308	126,800
減価償却累計額 △				その他の固定負債			
その他の固定資産	72,426,845	72,797,536	-370,691	負債の部合計	14,603,731	19,779,234	-5,175,503
構築物	9,241,848	10,119,701	-877,853	純 資 産 の 部			
機械及び装置				基本金	70,431,892	70,431,892	
車輛運搬具	2	281,745	-281,743	基本金	70,431,892	70,431,892	
器具及び備品	3,626,880	2,905,815	721,065	国庫補助金等特別積立金	25,620,598	29,315,581	-3,694,983
建設仮勘定				国庫補助金等特別積立金	25,620,598	29,315,581	-3,694,983
減価償却累計額 △				その他の積立金	53,000,000	53,000,000	
有形リース資産				人件費積立金	13,000,000	13,000,000	
権利				施設・設備整備積立金	40,000,000	40,000,000	
ソフトウェア	113,007	171,967	-58,960	次期繰越活動増減差額	31,797,491	30,355,984	1,441,507
無形リース資産				次期繰越活動増減差額	31,797,491	30,355,984	1,441,507
投資有価証券	10,000	10,000		(うち当期活動増減差額)	1,441,507	-739,229	2,180,736
サービス区分間長期貸付金							
退職給付引当資産	6,435,108	6,308,308	126,800				
その他の積立資産							
差入保証金							
長期前払費用							
その他の固定資産							
人件費積立資産	13,000,000	13,000,000					
施設・設備整備積立資産	40,000,000	40,000,000					
資産の部合計	195,453,712	202,882,691	-7,428,979	純資産の部合計	180,849,981	183,103,457	-2,253,476
				負債及び純資産の部合計	195,453,712	202,882,691	-7,428,979

※注
1. 減価償却費の累計額 296,674,102円
2. 徴収不能引当金の額